

川瀬光義著

『台湾・韓国の地方財政』

日本経済評論社 1997年 3296円

I.

本書は、川瀬光義氏による東アジアの3カ国、台湾・韓国・日本における地方財政の比較的研究の二歩をなすものである。氏は、本書での分析を通じて、この3カ国の特徴がいずれも「東アジア型」であるとの結論を導き出している。「東アジア型」とは、氏の特徴づけによれば、「第1は、所得課税を中央政府がほとんど独占し、自治体の課税自主権はまったく認められていないこと、第2は、中央集権的な事務配分方式により、地方自治体が国の下請け機関的な役割をになせられていること、第3は、投資的支出を主とした歳出構成でありながら地方債への依存度がきわめて低いこと、第4は、補助金の多寡にふりまわされている台湾の郷鎮県轄市財政、および繰越金が慢性的かつ大量に発生していた韓国の地方財政にみられるように、住民の日常生活にかかわる基礎的サービスの供給機関にふさわしくない、不安定な財政状況を呈していること、などである」（本書、204～205ページ）。著者自身、この「東アジア型」という類型がどの程度の普遍性を持つかについては今後の課題としているが、わが国においてこれまであまり紹介されることのなかった台湾・韓国の地方財政について、重要なファクト・ファインディングを行った本書の意義は大きい。

II.

本書は、序章と終章を含め、9章から構成されている。序章ではまず、本書の課題と構成が紹介される。著者によれば、これまでの地方財政研究においては、高橋誠氏の《北欧型・イギリス型・南欧型・オランダ型》、池上博氏の《アメリカ型・大陸型・スカンディナヴィア型》など、各国の地方財政を類型

的に把握しようとする試みは、いずれも欧米諸国を基準として、日本の地方財政をこうした基準類型との距離によって把握しようとするものであったとされる。こうした過去の学問的成果を踏まえうえて、本書の最大の意図は、わが国を含め韓国、台湾の地方財政を「東アジア型」として捉えられないかという点にある。以下、〈第1章 台湾の地方自治と地方財政、第2章 台北県にみる台湾地方財政の実態、第3章 韓国の地方自治と地方財政、第4章 韓国の地方税制、第5章 韓国・台湾の土地保有税、第6章 台湾の土地増値税、第7章 韓国の地方財政調整制度〉の諸章を通じて、著者は「東アジア型」地方財政の検証に向かう。紙幅の制約のため、著者の分析の全貌を紹介することはできないが、この構成からも読みとれるように、本書は、台湾・韓国の地方自治と地方財政の歴史的特質を辿った後に、地方自治の財政的基盤である地方税について両国の特徴を折出し、最後に、わが国ときわめて類似したシステムを持つ韓国の地方財政調整制度を検討することを通じて、日・台・韓3国の地方財政の類型比較を試みているのである。

III.

評者は台湾・韓国の地方自治・地方財政についてはまったくの門外漢である。むしろ、本書によって両国の実態について多くを学ぶことができた。そのことをあらかじめお断りしたうえで、以下、本書を一読してのいくつかの感想を整理することにより、書評の責めを果たしたい。

第1に、台湾の地方財政の特徴として、地方自治体の「歳出と税収の比重が日本や韓国のように大きくかけ離れていない」（27ページ）ことが指摘されているが、他方では、「省税を国税とみなすと、台湾における総税収にしめる地方税の比重は、日本・韓国

並の水準に低下」(56ページ) するとの特徴づけも与えられている。はたして、著者はどちらの評価に立っているのかが必ずしも明確ではないように思われる。「トンネル機関的」(31ページ) との著者の指摘からも窺えるように、評者には、後者の位置づけのほうが事実に近いのではないかと感じられるのであるが、いかがであろうか。

第2に、地方自治・地方財政制度の国際的な類型比較を試みようとする場合、国と地方との財政関係の「マクロ」的な指標も重要な要因であるが、同時に、基礎的自治体における財政的自立性、財政調整の方式、そしてなによりも住民自治や団体自治が財政運営の面においてどのように貫かれているのか、住民のニーズと財政システムとの現実とのあいだにどのような矛盾があるのか、等を検出することがそれにもまして重要であろう。このことは、各国における地域の経済社会の変貌過程を視野に入れる必要があることを示唆する。この課題が果たされる時、著者自身が「はしがき」でもふれているように、いずれ「もっと足元から両国地方財政の実態」が明らかにされることになるのではないかと期待される。アジアNIESとしての台湾・韓国における経済発展＝地域社会の変貌と地方自治・地方財政の発展とのあいだに、何らかの法則性があるのか否か、興味は尽きない。

第3に、台湾・韓国における地方税制や地方財政調整制度のルーツはどこにあるのか、日本やアメリカの思想や経験がどこまで影響を及ぼしているのか、等の疑問について、さらに深めてほしい。第4章、第7章で主として韓国を素材としながら、日・台・韓3国の比較が行われているが、そこでの分析はど

ちらかといえば通史的な検討が中心であり、地方税の独立税化や税源の選択にあたって、どのような背景や影響があったのかについて十分な追跡が行われているわけではないからである。とくに第7章での地方交付税や補助金など、わが国とまったく類似した制度が韓国で発展してきた理由や背景は明らかではない。交付税はわが国の方式の模倣なのか、それとも韓国独自のものなのか、あるいはアメリカの影響があるのか否か、あるいはまた、補助金の発展の背後にある韓国社会がかかえる社会的・経済的諸問題は何だったのか、等々についても、さらに突っ込んだ分析を期待したいところである。

第4に、第5、6章の土地保有税、土地増値税についての論究は大変興味深い、その中でも紹介されているように、土地税制だけではさまざまな欠陥や抜け穴により十分な政策効果を期待できないことはわが国の経験によっても明らかとなっている。韓国の「土地公概念」、台湾の「平均地権」はもっと研究される価値があるとはいえ、同時に、都市計画・土地利用計画と結びつけた土地税制のあり方として、両国での政策思想や実践はどのような展開を示したのかについても、掘り下げた検討が期待される。

最後に、「東アジア型」地方財政の類型を検出することの積極的な意味は何かについても、著者のいっそうの展開を望みたい。「東アジア型」は地域経済のアジア的特質と関連するのか、そもそもそれはアジアの共同体と関係があるのか。また、「東アジア型」は欧米を基準として「後れた」ものではなく、独自の発展モデルなのか。いっそうの展開が待たれる。

(鶴田廣巳 所員 関西大学)